

# 第二次足立区 子ども読書活動推進計画

子どもに読書のたのしさを  
～地域で育む読書の輪～  
(平成21年度～平成25年度)

足立区教育委員会



## はじめに

子どもは本来、大人からおはなしを聞いたり、絵本を読んでもらうことが大好きです。しかし物事がめまぐるしく変わる現在、忙しい大人たちはその行為をテレビなどの映像メディアに肩代わりさせがちです。そして子どもは映像の作り手からの情報をそのまま受け取り、自分の想像力を働かせることはあまりしません。それに対して子どもにとっての読書活動は、本を読むことにより、未知の世界の扉が開かれ、そこに自分自身の想像力や考えを織り交ぜることにより、もっと豊かな世界へと導いてくれます。そしてこの体験を通して、感性や表現力を磨き、コミュニケーション能力や人への思いやりを養うなど、人生をよりよく生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そしてなによりも、読書の楽しみを知ることは人生の大きな喜びです。

この子ども読書活動の重要性から平成13年に、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことが出来るよう、積極的にそのための環境整備を推進することを基本理念とする「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布されました。

足立区ではこの法律を基に国や都の計画を踏まえ、平成15年3月「足立区子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校、図書館などでさまざまな施策の実現に取り組んできました。

このたび「足立区子ども読書活動推進計画」を進めるにあたって、一次計画の理念を引き継いでいくとともに、これまでの施策の成果や取り組みの内容などを検証し、また子どもを取り巻く社会環境の変化を考慮し、さらに区民の方々からのさまざまな意見を反映させて、「第二次足立区子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画を子どもの読書推進にかかわるすべての人が共有し、家庭、地域、学校、図書館やその他の関係機関との連携・協力しながら、子どもの読書環境の整備を推進していきます。

足立区教育委員会

## 目 次

第1部 基本方針	1
第1章 計画策定の背景	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 国及び都の動向	3
3 足立区子ども読書活動推進計画（第一次）の取り組み	4
4 読み語り推進キャンペーンの取り組み	8
5 第二次計画に向けて	9
第2章 第二次計画の策定	10
1 計画の基本	10
2 計画の3つの柱	12
3 成果指標	13
4 5つの施策	14
第2部 足立区子ども読書活動推進計画体系図	15
第3部 子どもの読書活動を推進するための具体的な取り組み	16
第1章 家庭・地域・民間団体における子どもの読書活動の推進	16
第2章 公立図書館における子どもの読書活動の推進	18
第3章 学校における子どもの読書活動の推進	22
第4章 幼稚園保育園などにおける子どもの読書活動の推進	24
第5章 情報の発信と各関係機関との協力連携	26
第4部 足立区子ども読書活動推進計画施策一覧	28
第5部 足立区子ども読書活動推進計画施策指標一覧	30
《参考資料》	
子ども読書活動推進計画進捗状況	32
18年度～20年度読み語り推進キャンペーン実施結果	39
読み語りに関する家庭での習慣化についての アンケート調査の結果概要	41
子どもの読書活動の推進に関する法律	43
子どもの読書活動の推進に関する 法律案に対する附帯決議（衆議院）	45
文字・活字文化振興法	46
第二次足立区子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	48
策定委員会、作業部会・懇親会の開催日程	49
第二次足立区子ども読書活動推進計画策定委員名簿	50

# 第1部 基本方針

## 第1章 計画策定の背景

### 1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。(子どもの読書活動の推進に関する法律第二条)

子どもの読書活動の意義を、以下にあげます。

子どもが、本に親しみ関心を持つためには、心身の成長が著しい乳幼児期における保護者による読み語りが必要な役割を果たします。読み語りを通じて、子どもは言葉の豊かさや楽しさに触れるとともに愛されているという安心感を得ることができ、親との信頼関係を構築します。親との信頼関係は、子どもにとって生涯の支えとなる自尊心や、他者への信頼感を獲得する上で重要な意味を持っています。

子どもは、読み語りによって丁寧に語られた言葉をゆっくり吸収し、想像力を働かせながらおはなしを聞く経験を重ねることで、より良い読書習慣を身に付けていくことが期待できます。

読書により子どもは広い世界を知り自分自身の考えを確かめたり、高めたりする体験を持つことで、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。そして、読書を通して、子どもは多くの良い文章に触れることができるため、語彙が豊かになり、文字で表現する力などの国語力の向上が期待されます。

子どもが自分の将来に夢を持ち、自己実現を図っていく上で、読書は極めて重要です。読書は、子どもが変化の激しい社会に主体的に対応していくために、自ら課題を見出し、自ら考え判断し、表現して解決することができる資質や能力を育むものです。

昔の子どもはまわりのたくさんの大人に支えられて生活し、昔話や物語、生きていく上で役に立つ話などを直接聞くことができる豊かな生活環境にありましたが、今の子どもは、必ずしもそのような状況にありません。しかし、読書活動を通して、伝承されにくくなった貴重な文化を子どもに伝えることができれば、子どもが生きていく上で大きな力になるはずです。

子どもが、たくさんの本の中から自分が求めている知識や感動を与えてくれる本、自分を支え、育ててくれる本を選び出すことは、たやすいことではありません。大人は、自分にあった本をうまく選べない子どものために、本を選択して手渡したり、選択にあたって助言を与えたりすることを通して、子どもが自分自身で本を選ぶ力を身に付けられるように支援していく必要があります。

子どもが読書を楽しむ習慣を身に付けるためには、身近な大人が読書を楽しんでいる姿を見ることも大切です。親子で一緒に同じ本を読んで、語り合うことができれば、親子関係はより温かく、豊かなものになるでしょう。子どもの読書活動推進の取り組みは、子どもの健やかな成長のみならず、大人自身にも新たな発見をもたらし、生涯に渡って自らを高めていくことにもつながるのです。

このように、読書活動は子どもの成長にとって大変重要であり、よりよく成長するための有効な手段の一つであるとともに、活動を推進していくためには、周囲の大人の果たす役割が大切です。

## 2 国及び都の動向

### (1) 国の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、子どもの読書活動の推進に関する基本理念が定められ、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定、公表することが定められました。

この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」を策定し、続いて平成20年3月には第二次計画を策定しました。

この間、平成17年には文字・活字文化振興法が制定され、平成18年は教育基本法の改正、平成20年には社会教育法、図書館法の改正と子どもの読書活動に関連する法の改正が行われました。

また、平成20年3月には幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が改定され、各教科における言語活動の充実が必要であるとされています。

また平成20年6月、国会の衆参両院において、平成22年を「国民読書年」と定め、読書への国民の機運をよりいっそう高めるため、国をあげて努力していくことが決議されました。

### (2) 都の動向

平成15年3月、東京都は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規定に基づき、都における子どもの読書活動の進捗状況を踏まえ、推進すべき施策の方向性や取り組みを示すとともに、区市町村が、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定する際、基本となるものとして、「東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。

計画期間を、平成15年度から平成19年度までの5年間とするこの計画は、都民一人ひとりが子どもの読書活動の推進に自主的に取り組むことができるように、「東京都の取り組み」をはじめ、家庭・地域・学校のそれぞれが果たす役割を示すとともに、「区市町村に期待される役割」を明らかにしています。

第二次「東京都子供読書活動推進計画」計画期間：平成21年度～25年度までの5年間を現在作成中です。

### 3 足立区子ども読書活動推進計画（第一次）の取り組み

#### (1) 足立区子ども読書活動推進計画（第一次）の取り組み

足立区子ども読書活動推進計画（第一次）（計画期間 平成15年度から19年度の5年間。以下、「第一次計画」という）策定後、家庭・地域・学校・図書館などでさまざまな施策に取り組みました。

##### 家庭・地域・民間団体における子どもの読書活動の推進

家庭での読み語り、親子読書を推進するため、ボランティアにより、図書館・青少年センター・保健総合センターなどでおはなし会を開催しています。また児童館・学童保育室・地域団体の図書コーナー充実のため、図書館は図書の団体貸出を実施しています。

##### 団体利用（学校配送サービスを含む）

年度	15	16	17	18	19
団体登録数	1,500	1,551	2,360	2,427	2,739
貸出冊数	185,214	225,477	316,287	309,278	512,609

18年度は学校配送サービスが隔月実施のため貸出冊数が減っていますが、19年度は毎月にもどり、さらに実施校増や調べ学習での団体利用の浸透などで大きく増加しました。

##### おはなし会参加者数

年度	15	16	17	18	19
館内おはなし会	16,444	17,861	14,721	16,043	18,116
出張おはなし会	5,883	10,236	15,382	13,125	16,147

##### 公立図書館における子どもの読書活動の推進

図書館では毎月1回希望する小中学校へ図書資料を配送しています。さらに子どもの読書活動推進を図るための図書案内資料を区内の幼稚園・保育園及び小中学校に配布しています。

また地域で活動するボランティアを支援するために、養成講座・交流会を実施しています。

##### 学校における子どもの読書活動の推進

学校では、朝読書の時間や図書の時間を設定し、読書週間・月間を設けて読書活動の推進に取り組んでいます。そのほか、公立図書館や学校図書館ボランティアと連携したおはなし会やブックトークなどを行うことで、児童生徒が読書に親しむ機会の増加を図っています。

また、学校図書館の図書を充実させるため、計画的な整備に努めています。

## 学校配送

年度	15	16	17	18	19
実施校	14	21	35	34	58
貸出冊数	16,600	43,450	97,700	73,890	239,200

18年度は配送を隔月にしたため、前年度より配送冊数が減っています。

19年度は毎月配送（4・8・3月を除く）にもどり、実施校増もあり、大きく伸びました。

### 幼稚園・保育園などにおける子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育園では、園だよりや保護者会などで子どもの成長発達などに応じた図書の紹介をしています。また、保育時間内に積極的に図書館を利用しています。

### 障がいのある子どもの読書活動の推進

特別支援学校などからの要望に応え、図書館職員やボランティアの協力により読み語りを実施しています。また大活字本・点字本の収集にも努めています。

### バリアフリー図書（19年度末）

大活字本	3,236冊
点字本	214冊

### その他

#### 第一次計画に盛り込まれなかった読書推進事業

保育園ではボランティアなどによる園児向けや地域の親子向けのおはなし会を実施しています。児童館などでは子ども文化を伝える母親サークルによるおはなし会の開催や、母親のための読み語り絵本リストの発行などを行っています。

## (2) 子どもの読書活動の現状

区内の小中学校や地域における子どもの読書活動を把握するため、足立区子どもの「読書環境状況等に関する調査」(平成18年3月)を実施しました。このアンケート結果をみると、ほとんどの小中学校が「朝読書時間」を設け、児童生徒に読書の習慣を身に付けようと努力しています。小学校においては、多くの学校が「読み語り」や「読書会」を実施しています。読書量は低学年が多く、高学年・中学生になるほど少なくなっています。

読書時間(校)(足立区子どもの「読書環境状況等に関する調査」)

【小学校 72校中65校の回答】

	質問内容	全校で実施	校内一部	実施していない	無回答
1	朝の読書時間があるか	45	10	9	1
2	読書週間・月間を設けているか	53	2	7	3

【中学校 37校中32校の回答】

	質問内容	全校で実施	校内の一部	実施していない	無回答
1	朝の読書時間があるか	19	4	9	
2	読書週間・月間を設けているか	3	1	28	

読書指導(校)(足立区子どもの「読書環境状況等に関する調査」)

【小学校 72校中65校回答】

	質問内容	全校で実施	校内一部	実施していない	無回答
1	教師等の読み語りの実施	25	40	0	0
2	学級活動等の読書会の実施	2	44	16	3
3	学校独自のリスト作成	11	9	45	0

1か月の読書冊数(人)(足立区子どもの「読書環境状況等に関する調査」)

	回答人数	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊以上	0冊
小1	1,752	97	111	113	102	1227	102
小2	1,878	67	100	125	67	1476	43
小3	2,015	120	160	169	105	1331	130
小4	2,039	136	205	235	115	1210	138
小5	2,116	204	293	300	149	965	205
小6	1,977	257	350	318	154	681	217
中1	994	237	232	173	49	117	186
中2	935	226	178	112	33	111	275
中3	969	254	193	113	25	76	308

「平成20年度足立区学力に関する総合調査」によると、1か月に1冊も本を読まない未読者の割合は、前年度調査より一部の学年を除いて増加しています。

1か月に1冊も読まない未読者(%) (平成20年度足立区学力に関する総合調査)

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
平成20	15.5	15.5	14.9	14.5	15.1	18.2	26.5	29.9
平成19	14.8	9.8	11.4	11	13.3	20.9	26	35.5

図書館児童利用登録者数(図書館統計)

年度	15	16	17	18	19
人口	71,849	71,689	70,920	70,173	69,887
登録者数	37,421	36,282	31,936	31,625	30,679
登録率	52%	51%	45%	45%	44%

人口は住民基本台帳の0歳～12歳。各年度1月1日現在の数字。(外国人登録者は含まない。)図書館登録者数は各年度3月31日現在の0歳～12歳。16年度から17年度で大幅に登録者数が減っているのは、17年度に登録カード5年間未使用者を削除したためです。

児童図書の貸出冊数

年度	15	16	17	18	19
貸出冊数	1,007,140	1,048,957	1,032,317	1,017,3648	1,028,683

児童図書の貸出冊数は、大人が借りたものも含まれます。

## 4 読み語り推進キャンペーンの取り組み

「第一次計画」にはない取り組みとして、読み語り推進キャンペーンを実施しました。

### (1) 事業の趣旨

乳幼児期は、人間力の基礎となる豊かな人間性を育む大切な時期です。そこで、この時期に絵本を仲立ちにして、大人と子どもが心を通じ合わせて豊かな人間関係を築くことの重要性を、広く区民に理解してもらうため、平成18年度から20年度までの3年間で「読み語り推進キャンペーン」期間として取り組んできました。実施にあたっては、足立区をはじめ公立・私立の幼児教育・保育関係者や保護者の参加を得て、区民との協働による推進組織(足立区読み語り推進会議 議長：教育長)を核に読み語りの大切さの周知と実践を運動として進めました。

読み手と聞き手の心と心の交流やふれあいを強調するため、今後足立区においては「読み語り」という言葉を使います。

### (2) 事業内容

3年間のうち、平成18年度は保護者等に対する啓発活動、平成19年度は読み語りの機会と場の拡充、平成20年度は家庭での習慣化を重点に進めました。具体的には、事業を“啓発事業”“読み語り実践事業”“読み語り活動の支援事業”に分け、中央図書館や青少年センター等における既存事業の拡充や、区民運動にふさわしい新規事業を展開してきました。

### (3) 主な事業の実施(巻末資料参照)

講演会やイベント等の開催

推進キャンペーンのPR

ポスター、小冊子、しおり、絵本ガイド等の作成・配布

絵本の読み語りの実施

住区センターでの読み語り

児童館の幼児グループの集まり等で、中央図書館の職員やボランティア等が出張おはなし会を実施。

保健総合センターでの読み語り

保健総合センターの育児学級等で、公立幼稚園教諭や保育園の保育士が、絵本の読み語りや手遊び・指遊び等を実施。

回数：5つの保健総合センターで計56回

### (4) 事業の成果(巻末資料参照)

アンケート調査結果から「読み語りの理解と啓発・読み語りの場と機会の拡充・家庭での習慣化」という年度ごとの目標が浸透し、下記のような効果が上がったものと考えられます。

多くの子どもは絵本が好きである。

多くの家庭では子どもに読み語りをしている。

全体の約7割が図書館で本を借りている。

この結果を踏まえて、さらに子どもの読書活動を推進していきます。

## 5 第二次計画に向けて

第一次計画では、(1)子どもの読書活動の環境づくり(2)学校・地域・社会が連携した読書活動を推進するための事業展開(3)読書ネットワークをつくるの3点を目標として、49の事業を企画しました。17の新規事業のうち事業化できたものが14事業あり、第一次計画の初期の目標はおおむね達成できたものと考えられます。しかし、未読者率が増加傾向にあること、図書館の利用者数が減少していることなど子どもの読書離れに歯止めがかからず、まだまだ多くの課題を抱えています。

一方、子どもを取り巻く社会状況の変化から、顕著になってきた課題として、以下の2点があげられます。

### (1) 子どもたちの読解力の低下

平成19年度のOECD生徒の学習到達度調査(PISA)の結果、日本の子どもたちの読解力低下が指摘されています。読書習慣がある子どもほど読解力に優れている傾向にあることから、子どもの読書活動推進が必要です。

### (2) 情報化社会の進展

テレビ、DVD、インターネットなどの様々な情報メディアの発達、普及により、多量かつ大量の刺激的な情報が瞬時に入手できるようになりました。このため利便性は向上しましたが、反面子どもたちのテレビ、インターネットサイトの見過ぎやゲームのし過ぎなどに伴う文字・活字離れが懸念されています。

第二次計画作成にあたっては、第一次計画の課題と社会全般的な現状を捉えて以下の3点を今後の方向性とします。

区民との協働による成果を踏まえ、今後、より幅広く子どもの読書活動の意義を呼びかけ、さらに多くの区民の参画を促すことが必要です。そのためには、家庭や学校との連携、PTA、子育て支援関係の施設、子育て支援団体等と一緒に、子どもの読書活動を推進します。

学校図書館における図書の整備については、第一次計画策定時から改善傾向にあるものの、平成19年度末において学校図書館図書標準に達していない学校が53校もあるという現状があります。学校図書館の資料冊数のみでなく内容を含めた充実をめざします。

子どもの読書活動に関わるボランティアのネットワーク化やそのネットワークを生かした新たな取り組みを推進すると共に、読書活動にかかわる人材の資質向上に取り組みます。

未来を託す子どもたちの成長を地域で支え育んでいくためにも、子どもの読書活動推進の重要性を区民全体の共通認識として位置づけ、第二次計画策定に向けてさまざまな事業を区民との協働のもとで推進していきます。

## 第2章 第二次計画の策定

### 1 計画の基本

#### (1) 目的

「第二次足立区子ども読書活動推進計画」は、足立区のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことが出来るよう、家庭、地域をはじめ図書館、学校などの役割を明確にしたものです。

区民と区が連携して子どもの読書活動を推進していくための施策の方向性や取り組みを示します。

#### (2) 性格

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第九条に基づいて策定された国の基本的な計画及び東京都の推進計画を基本に、法の趣旨及び足立区の状況を踏まえた法定計画として策定します。

足立区基本構想を受け、足立区基本計画・足立区教育基本計画・足立区図書館計画などとの整合を図ったうえで、第12期足立区社会教育委員会議答申を反映させた、子どもの読書活動推進分野における総合的な計画として策定します。

足立区基本計画を受け、「足立区重点プロジェクト推進戦略」「プロジェクト1 子ども」の中から、特に子どもの発達及び成長に着目した、「子ども施策3カ年重点プロジェクト推進事業計画」を策定しました。この計画の基本理念「たくましく 生き抜く力を 育む」との整合を図って策定します。

平成15年3月に策定した「足立区子ども読書活動推進計画」(第一次)の基本的な考え方を引き継ぎ、平成18年度から取り組んでいる「読み語り推進キャンペーン」など、これまでの施策の成果や取り組み内容などを評価・検証し、子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえ策定します。

#### (3) 対象

本計画の中での「子ども」とは、0歳から概ね18歳までを対象とします。

#### (4) 期間

平成21年度から平成25年度(5年間)

#### (5) 計画の推進と進行管理

本計画の実効性を担保するために、中央図書館は計画期間中において進行管理や進捗状況の把握を行い、その調査結果を区民に公表します。

## (6) 計画の目指す子ども像

読書をたのしむ子ども

子どもは、知恵や勇気を持って活躍する主人公に自分を重ねることにより感動や満足を得ることが出来ます。

豊かな心と言葉を持つ子ども

自分の思いや考えを人に伝えるとともに人の思いや考えを汲みとることができます。

情報を活用できる子ども

多くの情報の中から自分で選択し、正しく理解し使うことができます。

## (7) 子どもの発達と読書活動

子どもは、心身の成長にともない、その発達段階にふさわしい読書資料を読むようになります。そこで、子どもの興味に合う読書資料を与えることは、子どもの発達を助けることとなります。本計画では子どもの発達段階に応じた読書環境整備を重視しています。

### 子どもの発達と読書活動の特徴

誕生	～ 人格形成の基礎となる時期～
触れ合いとぬくもりの中で本と出会い、人との関わりの中で豊かな言葉の世界へ踏み出します。	
小学校入学	～ 生涯にわたる学習の基礎を身に付ける時期～
初歩の読書技術が身に付く時期で、本を終わりまで読み通すことができるようになります。高学年になると、読書技術が発達して多読になり目的に応じた読書や創造的な読み方もできるようになります。	
中学校入学	～ 社会人として自立して生きるための知識と技術の基礎を学ぶ時期～
共感し感動する本に出会うと同じ分野のものを多読する傾向があります。	
義務教育終了	～ 専門的な技術や知識を身につけ、自立への準備を整える時期～
読書の目的、資料の種類に応じて、適切な読書技術によって読むことができる成熟した読書人としての水準に達し、学術論文なども読むことができるようになります。	
18歳～	～ 学ぶことの意味と方法を身につけて、 新しいスタートラインに立つ時期～
生涯学習として、読書を続けることは自己形成また自己と他者との人間関係を確立するうえで重要です。	

【参考文献：『読書と豊かな人間性』樹村房】

## 2 計画の3つの柱

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが自主的に読書活動ができるように、身近な場所に多くの本と出会う機会を整備すること、子どもに本を手渡す人がいることが重要です。また、特別支援を必要とする子どもや外国語を母語とする子どもについても、それぞれの子どもが求める読書活動の支援を進めていくことが大切です。その実現には、子どもを取り巻く家庭・地域・乳幼児施設や学校などにおける取り組みとそれを支える仕組みが必要です。そのような観点から本計画を推進するため、3つの柱を掲げます。

### (1) 子どもに関わるさまざまな場所での子どもの読書環境の整備

子どもたちが読書習慣を身に付けることができるように、家庭・地域・図書館などで、子どもたちが発達に応じた本に出会い親しむ機会を提供していきます。

特に公立図書館と各関係機関が連携し、読書環境の整備、充実を行うことにより、児童図書の出借や団体貸出の利用を促進します。

### (2) 学校における読書環境の整備

学校は子どもたちが多くの時間を過ごす場所であり、読書習慣を身に付ける絶好の場です。学校における読書環境を整え、子どもたちが読書に親しむ機会を提供することにより、1か月に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合を減少させます。

### (3) 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成・活動支援

幼稚園・保育園・学校や図書館など各関係機関の職員に対する講座等を実施し、専門性を高めます。また子どもの読書活動に関わる地域人材を育成するとともに新たな人材を増やしていきます。さらに活動の担い手のスキルアップのための講習会の充実やボランティア活動をするための物品の貸出等を進めていきます。

### 3 成果指標

この計画が効果的に進められているかを客観的に測定し、達成度を評価するための成果指標を、計画の3つの柱に合わせて設定しました。

計画に基づき行うさまざまな取り組みは相互に影響することで相乗効果をもたらし、読書環境の整備が進むものです。そのため成果指標は、第3部の具体的な取り組みの実施回数等がわかるものと、取り組みによる成果がわかるものの目標値を設定しました。

#### 成果指標と目標値

		成果指標	現状値 (平成19年度)	目標値 (平成25年度)
計画の3つの柱	1	公立図書館児童書の所蔵冊数	505,000冊	550,000冊
		公立図書館の児童の登録率(児童数は0~12歳)	41%(20年12月)	43%
		公立図書館の児童図書の貸出冊数	1,020,000冊	1,050,000冊
		公立図書館団体登録数	2,700団体	3,150団体
		公立図書館団体貸出冊数	512,000冊	522,000冊
		図書館内おはなし会の参加人数	18,000人	23,000人
	2	学校図書館図書標準に達している学校数	小学校 35校 中学校 21校	小学校 全校 中学校 全校
		1か月間に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小学校 12% 中学校 27%	小学校 8% 中学校 10%
		学校図書館の計画的利用指導の実施学校数	小学校 48校 中学校 14校	小学校 58校 中学校 23校
	3	読み語りに関わるボランティア人数	260人	320人
		学校図書館ボランティア人数	1,253人	1,468人

目標値については、進捗状況を調査し、中間で見直しを図ります。

## 4 5 つの施策

本計画推進のため、具体的な施策を5つ設定しました。

- 家庭・地域・民間団体における子どもの読書活動の推進
- 公立図書館における子どもの読書活動の推進
- 学校における子どもの読書活動の推進
- 幼稚園・幼保園・保育園などにおける子どもの読書活動の推進
- 情報の発信と関係機関の協力・連携

足立区子ども読書活動推進計画(第一次)からの変更点

「第一次計画」にある「障がいのある子どもの読書活動の推進」については、読書活動推進の主体である幼稚園や学校などの施策項目に含めます。また、新たに「情報の発信と関係機関の協力・連携」を設けました。

# 第2部 足立区子ども読書活動推進計画体系図

## 足立区基本構想

### 足立区基本計画

平成17～28年度(17～24前期)

#### 基本構想に示した 足立区の3つの将来像

魅力と個性のあふれる美しい生活都市  
自立し支えあい安心して暮らせる安全都市  
人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市

### 《足立区教育目標》

1 思いやりと規範意識を持ち、社会に貢献する人を育てる

2 自ら学び、考え、行動する、個性と想像力豊かな人を育てる

3 心身ともに健やかな、夢や希望を実現する自立した人を育てる

4 文化と伝統を大切に、郷土を愛する人を育てる

### 足立区教育基本計画 平成18～21年度

#### 基本方針

人権を尊び、ともに生きる社会の実現を目指す教育を推進する

個性と想像力を伸ばす学校教育を推進する

区民との協働による生涯に渡る学習活動を推進する

家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む

地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える

#### 足立区重点プロジェクト推進戦略 (平成20～22年度)

・プロジェクト1  
子ども(たくましく 生き抜く力を 育む)

#### 子ども施策3カ年重点プロジェクト推進事業 (平成20～22年度)

《基本理念》

=たくましく 生き抜く力を 育む=

## 足立区子ども読書活動推進計画

### 平成21～25年度

足立区のすべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことが出来るよう

- (1) 子どもに関わるさまざまな場所での子どもの読書環境の整備
- (2) 学校における読書環境の整備
- (3) 子どもの読書活動推進に関わる人材の育成・活動支援

3つの柱

5つの施策

計画期間

家庭・地域・民間団体における子どもの読書活動の推進  
公立図書館における子どもの読書活動の推進  
学校における子どもの読書活動の推進  
幼稚園・保育園・保育園などにおける子どもの読書活動の推進  
情報の発信と関係機関の協力・連携

(第一次計画)

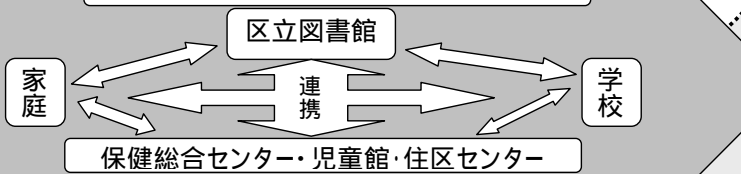
平成 / 年度

15 16 17 18 19 20

(第二次計画)

21 22 23 24 25

#### 推進の担い手の連携 ~ボランティア等との連携~



### 足立区図書館計画

あだち幼児教育振興行動計画

あだち次世代育成支援行動計画

足立区保育計画

### 国および東京都の計画

#### 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日  
法律第154号  
《関係資料参照》

#### 第二次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

平成20年3月11日閣議決定  
《関係資料参照》

計画期間 平成20～24年度

#### 第二次東京都子供読書活動推進計画 (策定予定)

《関係資料参照》

計画期間 平成21～25年度

#### 文字・活字文化振興法

平成17年7月29日  
法律第91号  
《関係資料参照》

## 第3部 子どもの読書活動を推進するための具体的な取り組み

### 第1章 家庭・地域・民間団体における子どもの読書活動の推進

家庭や地域は子どもが多くの本と出会う最初の場所です。温かな人間関係の中で、絵本や物語を読んでもらい、読書の喜びを共感することは、子どもが自ら進んで本に親しもうとする読書意欲を喚起し読書習慣を育むために不可欠のものです。そのためにさまざまな機会に子どもの読書活動の重要性を伝える活動を充実させていきます。また図書館をはじめとした地域の各関係機関が連携し、家庭や地域における読書環境の整備を支援していきます。

#### 1 「子どもの読書活動」啓発講演会の実施

子どもに読書の楽しさを伝え、自ら進んで本に親しむ意欲を喚起するため、各年齢やその保護者を対象とした絵本作家・児童文学研究者などによる講演会を実施します。

#### 2 子育て施設の図書コーナーの整備と貸出しの充実

子育て施設は、乳幼児と保護者や子どもが日常的に過ごす場所であり、限られた施設の中でも、配置の工夫により図書コーナーの整備を行い、子どもが自主的に本に親しめる環境を整備します。また、図書館からの団体貸出や、リサイクル図書を活用して子どもの要望にあった本の収集に努めます。さらに施設状況に合わせ貸出しも行っています。

#### 3 子育て施設におけるおはなし会の充実

子どもが生活するさまざまな場所で本に出合えるようにするため、ボランティアや図書館員による、幼児グループや放課後子ども教室などでのおはなし会を充実させていきます。

#### 4 子育てサークル等への支援【新規事業】

区内で活動している子育てサークル等の場に、図書館員やボランティアが出向き、子どもの成長における読書の重要性を啓発し、保護者が各家庭において読み語りをを行う際に参考となるような実演をし、おすすめ本の紹介や、乳幼児に対する効果的な読み語りの手法を伝えていきます。

#### 5 読み語り活動団体の連携・活動支援【新規事業】

読書サークル・布絵本・人形劇・文庫など、地域で読み語りなどの活動をしている団体間の交流・情報交換の場を設定し、ネットワーク体制を推進します。

また、スキルアップのための研修の充実や物品貸出、場所の確保など活動のための支援を行います。

#### 6 地域団体を通じた啓発

家庭や地域での子どもの読書活動の重要性について、PTAをはじめ子ども会や青少年団体などの地域団体を通して啓発を行います。

#### 7 発達支援児への読書活動支援

発達支援児が利用する療育機関などにおいて、日常を過ごす身近な場所に、さわって楽しめる布絵本を整備します。また、お楽しみ会などの事業実施時には、おはなし会や保護者に対する啓発を合わせて行います。

#### 8 大学との連携【新規事業】

人材育成やボランティア活動への参加促進のため、区内にある大学の学生との交流を図ります。また子どもの読書活動推進に関するさまざまな事業イベントや講座を実施していきます。

表題2, 3にある「子育て施設」とは、公・私立幼稚園、保育園、幼保園を除く場所とし、具体的には児童館、子育てサロンなど子育てに関わる施設全般をいう。

表題4にある「子育てサークル」とは、子育て仲間づくりなどを目的とした自主的なグループをいう。

## 第2章 公立図書館における子どもの読書活動の推進

公立図書館は、質の高いサービスを子どもにとって利用しやすい形で提供しているとともに、学校図書館をはじめ、身近な施設に対して支援を強化し、子どもの読書活動の推進を図ります。

### 1 子どもたちが利用しやすい図書館の環境づくり

施設改善などの際、子どもが利用しやすい設備（書架の高さや配置・使いやすい閲覧席等）の充実を図るとともに、図書が円滑に利用できるよう蔵書や図書館相互の貸出しなどを充実していきます。

### 2 年代別（18歳まで）図書資料の充実

年齢や発達段階に応じ、また外国語図書などさまざまなニーズに応えられるよう、計画的に資料を収集します。19年度蔵書数は504,687冊あり、さらに学校をはじめ関係機関と協力して資料の質の向上や充実を図ります。

### 3 館内おはなし会・映画会の実施

絵本や物語の楽しさを味わい、親しんでもらえるように、乳幼児から小学生を対象におはなし会を実施しています。

また、図書館が所蔵している資料を中心に、幼児や児童が豊かな心を育むことができるような映画を提供しています。

### 4 中学生・高校生向けサービスの充実

各図書館では中・高校生対象のコーナー（ヤング図書コーナー）を設け、効果的な配置や、蔵書内容の充実を図っています。さらに、この年代にアピールする本やおすすめ本を紹介する情報誌を配布して、中高生がより利用しやすい図書館として整備していきます。

## 5 「子どもの図書館活動」の充実

子どもたちが図書館の仕事を体験し、より本に親しめるように「一日図書館員」・「職場体験」・「図書館見学会」等の事業を積極的に行います。また小中学生が読み語りを体験する機会をつくり、自分自身のためだけに読むのではなく、乳幼児に読み語りを行うことでまた違った形での読書の楽しみを味わってもらいます。

## 6 インターネットによる情報提供の充実

現在インターネットを利用して家庭や学校から子どもの本の蔵書検索や予約ができます。またさまざまな読書情報を楽しく提供する子ども向けホームページ「こども こーなー」「やんぐ こーなー」を充実します。

## 7 さわる絵本・布絵本・大活字本の充実

発達支援児の読書環境を整備するために、さわる絵本・布絵本や大活字本の活用を図ります。布の感触や、手作り作品のぬくもりに触れたりすることは、どんな子どもにとっても大きな喜びをもたらします。図書館は布絵本を製作しているボランティアと連携し資料を充実していきます。

## 8 「キャリングバッグ」による絵本の貸出【新規事業】

図書館から、区内の乳幼児施設におすすめの絵本を袋に入れた「キャリングバッグ」の団体貸出を実施します。内容の案内や利用方法を団体に配布するなどして、利用を広く呼びかけます。

## 9 「ブックスタート」の充実と支援

保健総合センターでの「ブックスタート」事業は、各センターへ絵本を配本し、ボランティアによるおはなし会を実施しています。さらに、事業の内容を充実し、継続していきます。

## 10 「プレママとプレパパのためのおはなし会」【新規事業】

「ブックスタート」の前段階として「両親学級」などで、出産を前に不安をかかえた妊婦と父親になる人を対象に読み語りをし、絵本の楽しさと大切さを伝え、またこれからの育児に役立つ本の紹介をします。

## 11 多文化を知るおはなし会【新規事業】

区内に住む外国の人の話を聞いたり、日本の子どもも外国の子どもも一緒に絵本の読み語りを楽しんだりするおはなし会を実施し、双方の文化に親しむ機会を作ります。

## 12 児童館・学童保育室職員・読み語りボランティア等対象の読み語り講習会の開催

子育て施設や地域の中で、日常的に子どもと接している職員やボランティアが子どもの読書活動に積極的に関わられるよう、各種講習会を開催しスキルアップを図るとともに、新たな人材の発掘や育成に取り組みます。

## 13 児童サービス担当職員のレベルアップ研修の充実

いつでも気軽に、子どもや保護者の相談に応じられる体制をつくるために、児童サービス担当職員の質的向上を図る研修を行います。現在毎月1回区内の児童サービス担当職員が集まって行っている研修や各館の情報交換を充実します。さらに外部の研修にも職員が積極的に参加し、レベルアップを図ります。

## 14 図書館ボランティア活動の推進

今後地域活動への参加が期待される団塊の世代等にアプローチし、図書館のボランティア活動に参加を促します。

## 15 小学校入学時図書館利用案内の配布

小学校入学時に学校を通じ図書館利用案内を配布していますが、さらに登録申請書を配布し登録・貸出しの拡大を図ります。

## 16 学校への「おすすめ本のリスト」の配布

図書館員が選んだ年齢に即したおすすめ本のリスト(小学生向け「おもしろい本あつまれ」中学生向け「Meet the books」)を年1回学校に配布し図書館の利用拡大を図っていますが、さらに内容を充実させていきます。

## 17 図書館情報の提供

各図書館独自のPR紙を作成し、図書館の情報を近隣の施設に配布していきます。

## 18 学校配送サービス事業の実施

現在行っている学校配送サービスを、学校の要望を考慮し環境を整備するなど充実していきます。

## 19 「総合的な学習の時間」・「調べ学習」のための利用手引き・参考冊子、リストの作成と配布

「総合的な学習の時間」・「調べ学習」の充実のため、必要な図書資料などの事前打ち合わせをするとともに利用手引き・参考冊子などを配布します。学校図書館の資料の補完として、公立図書館の資料を提供します。

## 20 公立図書館員による学校での読み語り等の実施

図書館員が学校を訪問し、読み語りやブックトークを行なって、本の紹介をし、読書の楽しさを伝えます。

## 21 学校図書館活動への支援

公立図書館職員が学校を訪問して学校図書館への活動支援をします。また、学校図書館ボランティアを対象とした、知識や技術の向上を図るための研修や交流会を実施します。

## 第3章 学校における子どもの読書活動の推進

学校においては、児童生徒の発達段階に応じた読書に親しむ態度を育て、読書習慣を身に付けるために読書活動を推進していくとともに、学校図書館の蔵書の整備を進めていきます。

また、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センター機能を充実させ、児童生徒が主体的、意欲的な読書活動や学習活動に取り組める環境づくりを進めます。

### 1 学校経営方針に沿った読書活動の推進【新規事業】

学校経営方針に沿って、読書週間や朝読書など、教諭や学校図書館ボランティア等による学年に応じた読書活動に取り組みます。また、学校図書館を計画的に活用していきます。

### 2 利用指導の充実

児童生徒が主体的・積極的に本に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けるように、公立図書館や学校図書館の使い方等の利用指導を行います。

### 3 家庭への読書活動の推進【新規事業】

学校だよりや学校図書館だより等により読書の意義を伝えるとともに、学年に応じた図書の紹介等を通して、保護者の読書への関心を深めます。

### 4 学校図書館図書の整備

学校図書館図書を継続して整備していきます。また、古くなった図書や利用されない図書の廃棄や入替えを進め、魅力ある図書や調べ学習用の図書を充実させます。

### 5 学校図書館の情報化【新規事業】

学校図書館へのパソコンの設置を進め、パソコンによる蔵書管理へ向けた検討を進めていきます。

## 6 学校図書館の施設の充実

子どもたちがくつろいで読書活動を行えるようなスペースや調べ学習用のパソコンルーム等を、校舎の改築等の施設更新時にあわせて充実していきます。

## 7 特別支援学級、特別支援学校における読書活動の推進

特別支援教育が必要な子どもたち一人ひとりの発達段階に応じた読書活動に取り組めます。

## 8 学校図書館担当教諭の研修の実施

学校図書館担当教諭を対象とした、学校図書館運営のための研修を実施します。

## 9 学校図書館の読書・学習環境整備【新規事業】

学校図書館支援員を中学校に配置し、図書を使った調べ学習の支援を行います。また、学校図書館を放課後の生徒自身の学習の場として活用していきます。

## 10 公立図書館との連携の強化

公立図書館と連携して、児童生徒の読書環境作りをします。公立図書館職員が学校を訪問して学校図書館への活動支援をし、学校図書館ボランティアを対象とした、知識や技術の向上を図るための研修や交流会を実施します。また学校図書館と公立図書館が定期的に情報の共有を図ります。

## 第4章 幼稚園・保育園などにおける子どもの読書活動の推進

絵本や物語との出会いは、子どもの心を豊かに育み、言葉に対する感覚も養います。幼稚園・保育園などにおいては、子どもが絵本に親しみ、多くの図書に接することができるよう環境を整える必要があります。特に読み語りには、子どもにも大人にもそれぞれの楽しみを与えてくれます。乳幼児の心の発達には欠かすことが出来ません。そのため保護者に対しても、読み語りの楽しさや意義を伝えていくことが大切です。

### 1 園内における読み語りの充実

日常の保育の中で、子どもの発達や興味・関心、季節や日本古来の行事などを的確にとらえた読み語りを推進し充実を図ります。

### 2 園文庫の整備

保育園や幼稚園の施設環境に合わせ図書スペースの確保やディスプレイを工夫し、園児・保護者・保育者ともに絵本を身近なものとしします。

また、保育園や幼稚園が地域の子ども図書館としての機能を発揮し、保護者・地域の方への貸出しを進めていきます。

### 3 「キャリングバッグ」の活用【新規事業】(再掲)

おすすめの絵本を袋に入れた「キャリングバッグ」を図書館から借り、図書スペースの充実を図ります。

### 4 成長発達に応じた図書の紹介

園だより・クラスだより・ホームページ・保護者会などで、読み語りの楽しさや意義を伝えるとともに、図書を紹介していきます。

### 5 小中学生による園児への読み語りの推進【新規事業】

近隣の小中学校と連携し、園児に向けて絵本の読み語りをしてもらうことによって、子ども同士のつながりのなかで、絵本や物語への興味を高めます。また、小中学生との交流も図っていきます。

## 6 ボランティア等によるおはなし会の開催

ボランティア等によるおはなし会を開催し、絵本や物語を楽しむなかで、様々な人とふれあい、心を豊かに育みます。

## 7 読み語りに関する講習会の開催（再掲）

日常の保育における読み語りの充実に向け、職員を対象に講習会を開催します。また、保護者自身が心にゆとりをもって絵本や物語に親しめるよう、保護者会や保育参観日などの時間を活用し講習会を開催します。

## 8 地域の乳幼児と保護者へのおはなし会の開催

保育園・幼稚園などに入園していない乳幼児と保護者を保育園・幼稚園などに招き、おはなし会を開催します。また、保健総合センターで乳幼児と保護者におはなし会を実施します。

## 9 公立図書館との連携

公立図書館に出向き、たくさんの本にふれたり、園とは違った雰囲気のおはなし会を楽しんだりします。また、公共施設を利用するためのマナーを学びます。

保育園・幼稚園などには、幼保園・認定こども園を含みます。

## 第5章 情報の発信と各関係機関の協力・連携

読書活動の意義や楽しさについて、公立図書館のさまざまな事業を通して積極的に情報提供を行い、区民全体の理解と関心を高め周知啓発を図ります。また、子どもの読書活動を推進していくためには、子どもの生活全般に関わる各関係機関が相互に連携・協力して取り組むことが必要です。

### 1 「春・秋の読書週間」・「家族ふれあいの日」を中心とした啓発広報の推進

春・秋の読書週間事業として、絵本作家・児童文学研究者等の講演会・全館共通のテーマによる図書の特集・ブックラリー・図書館見学ツアー・学校訪問による出張おはなし会などさまざまな事業を実施しています。さらに事業や広報の工夫を重ねていきます。

また、「家庭教育学級」の講演会などを利用して、子どもの読書活動の必要性とその推進のためのPRを行います。

### 2 図書館利用案内や「おすすめ本のリスト」の配布（再掲）

小学校入学時に学校を通じ図書館利用案内を配布していますが、同時に登録申請書を全1年生に配布し、児童の図書館の活用を進めていきます。

また、年齢に即したおすすめ本のリスト（小学生向け「おもしろい本あつまれ」/中学生向け「Meet the books」）を、毎年区立小中学校全児童・生徒に配布し、図書館の利用拡大を図ります。

### 3 インターネットによる情報提供の充実（再掲）

現在インターネットを利用して家庭や学校から子どもの本の蔵書検索や予約ができます。またさまざまな読書情報を楽しく提供する子ども向けホームページ「こども こーなー」「やんぐ こーなー」を充実します。

### 4 図書館情報の提供（再掲）

各図書館の情報を独自のPR紙を作成し、近隣の施設に配布していきます。

## 5 読み語り活動団体の連携・活動支援【新規事業】(再掲)

読書サークル・布絵本・人形劇・文庫など、地域で読み語りなどの活動をしている団体間の交流・情報交換の場を設定し、ネットワーク体制を推進します。

また、スキルアップのための研修の充実や物品貸出、場所の確保など活動のための支援を行います。

## 6 児童館・学童保育室職員・読み語りボランティア等対象の読み語り講習会の開催(再掲)

施設や地域の中で、日常的に子どもと接している職員やボランティアが、子どもの読書活動に積極的に関わられるよう、各種講習会を開催しスキルアップを図るとともに、新たな人材の発掘や育成に取り組みます。

## 7 児童サービス担当職員のレベルアップ研修の充実(再掲)

いつでも気軽に、子どもや保護者が相談できる体制をつくるために、児童サービス担当職員の質的向上を図る研修を行います。現在毎月1回区内の児童サービス担当職員が集まって行っている研修や各館の情報交換を充実します。さらに外部の研修にも職員が積極的に参加し、レベルアップを図ります。

## 8 学校図書館との連携の強化(再掲)

学校図書館と連携して、児童生徒の読書環境作りをします。公立図書館職員が学校を訪問して学校図書館への活動支援をしたり、学校図書館ボランティアを対象とした、知識や技術の向上を図るための研修や交流会を実施します。また学校図書館と公立図書館が定期的に情報の共有を図ります。

## 9 「子どもの読書活動推進会議」の設置【新規事業】

平成18年度から実施してきた「読み語り推進キャンペーン」をさらに発展させ、一貫した読書活動支援の実現に向けて、学校・図書館・区関係部課・民間団体等の協力・連携体制をつくる会議を設置します。

## 10 地域団体を通じた啓発(再掲)

家庭や地域での子どもの読書活動の重要性について、PTをはじめ子ども会や青少年団体などの地域団体を通して啓発を行います。

## 第4部 足立区子ども読書活動推進計画施策一覧

(新規事業…新規 拡充事業…拡充)

施策	新規・ 拡充	施策項目	頁	実施 時期	施策推進の窓口	関係機関
1 家庭・地域・民間団体における子どもの読書活動の推進	拡充	1 「子どもの読書活動」啓発講演会の実施	16	継続	図書館	子育て支援課
		2 子育て施設の図書コーナーの整備と貸出しの充実	16	継続	住区推進課・ こども家庭支援センター	図書館
		3 子育て施設におけるおはなし会の充実	16	継続	住区推進課 こども家庭支援センター 生涯学習振興公社	図書館
	新規	4 子育てサークル等への支援	17	22～	住区推進課・衛生管理課	図書館
	新規	5 読み語り活動団体の連携・活動支援	17	21～	図書館	
		6 地域団体を通じた啓発	17	継続	図書館	
	拡充	7 発達支援児への読書活動支援	17	継続	障害福祉センター	図書館
	新規	8 大学との連携	17	22～	図書館	
2 公立図書館における子どもの読書活動の推進		1 子どもたちが利用しやすい図書館の環境づくり	18	継続	図書館	
		2 年代別(18歳まで)図書資料の充実	18	継続	図書館	
		3 館内おはなし会・映画会の実施	18	継続	図書館	
		4 中学生・高校生向けサービスの充実	18	継続	図書館	教育指導室 高校
		5 「子どもの図書館活動」の充実	19	継続	図書館	
		6 インターネットによる情報提供の充実	19	継続	図書館	
	拡充	7 さわる絵本・布の絵本・大活字本の充実	19	継続	図書館	
	新規	8 「キャリングバッグ」による絵本の貸出し	19	22～	図書館	教育改革推進課・ 保育課・子育て支援課
		9 「ブックスタート」の充実と支援	19	継続	図書館	保健総合センター
	新規	10 「プレママとプレパパのためのおはなし会」	19	22～	図書館	保健総合センター
	新規	11 多文化を知るおはなし会	20	22～	図書館	
		12 児童館・学童保育室職員・読み語りボランティア等 対象の読み語り講習会の開催	20	継続	図書館	住区推進課
		13 児童サービス担当職員のレベルアップ研修の充実	20	継続	図書館	
		14 図書館ボランティア活動の推進	20	継続	図書館	
	拡充	15 小学校入学時に図書館利用案内の配布	20	継続	図書館	教育指導室
		16 学校への「おすすめ本のリスト」の配布	20	継続	図書館	
		17 図書館情報の提供	21	継続	図書館	教育指導室
		18 学校配送サービス事業の実施	21	継続	図書館	教育指導室
		19 「総合的な学習の時間」・「調べ学習」のための利用 手引き・参考冊子、リストの作成と配布	21	継続	図書館	教育指導室
		20 公立図書館員による学校での読み語り等の実施	21	継続	図書館	教育指導室
		21 学校図書館活動への支援	21	継続	図書館	教育指導室

施策	新規・ 拡充	施策項目	頁	実施 時期	施策推進の窓口	関係機関
3 学校における子どもの読書活動の推進	新規	1 学校経営方針に沿った読書活動の推進	22	21～	教育指導室	
		2 利用指導の充実	22	継続	教育指導室	図書館
	新規	3 家庭への読書活動の推進	22	21～	教育指導室	
		4 学校図書館図書の整備	22	21～	教育政策課	
	新規	5 学校図書館の情報化	22	21～	教育政策課	
		6 学校図書館の施設の充実	23	21～	学校施設課	図書館
		7 特別支援学級、特別支援学校における読書活動の推進	23	継続	教育指導室	
		8 学校図書館担当教諭の研修の実施	23	継続	教育指導室	図書館
	新規	9 学校図書館の読書・学習環境整備	23	21～	教職員課	
	拡充	10 公立図書館との連携の強化	23	継続	教育指導室	図書館
4 幼稚園・保育園などにおける子どもの読書活動の推進		1 園内における読み語りの充実	24	継続	教育改革推進課・保育課 子育て支援課	
		2 園文庫の整備	24	継続	教育改革推進課・保育課 子育て支援課	
	新規	3 「キャリングバッグ」の活用(再掲)	24	22～	教育改革推進課・保育課 子育て支援課	
		4 成長発達に応じた図書の紹介	24	継続	教育改革推進課・保育課 子育て支援課	
	新規	5 小中学生による園児への読み語りの推進	24	21～	教育改革推進課・保育課 子育て支援課	
		6 ボランティア等によるおはなし会の開催	25	継続	教育改革推進課・保育課 子育て支援課	図書館
	拡充	7 読み語りに関する講習会の開催(再掲)	25	継続	教育改革推進課・保育課 子育て支援課	
		8 地域の乳幼児と保護者へのおはなし会の開催	25	継続	教育改革推進課・保育課	保健総合センター
	拡充	9 公立図書館との連携	25	継続	教育改革推進課・保育課	図書館
5 情報の発信と関係機関の協力連携		1 「春・秋の読書週間」・「家族ふれあいの日」を中心とした啓発広報の推進	26	継続	図書館	子育て支援課
		2 図書館利用案内や「おすすめ本のリスト」の配布(再掲)	26	継続	図書館	教育指導室・学校
		3 インターネットによる情報提供の充実(再掲)	26	継続	図書館	
		4 学校への図書館情報の提供(再掲)	26	継続	図書館	
		5 読み語り活動団体の連携・活動支援(再掲)	27	継続	図書館	
		6 児童館・学童保育室職員・読み語りボランティア等対象の読み語り講習会の開催(再掲)	27	継続	図書館	住区推進課
		7 児童サービス担当職員のレベルアップ研修の充実(再掲)	27			
	拡充	8 学校図書館との連携の強化	27	継続	図書館	教育指導室
	新規	9 「こども読書活動推進会議」の設置	27	21～	図書館	
	拡充	10 地域団体を通じた啓発(再掲)	27	継続	図書館	

## 第5部 足立区子ども読書活動推進計画施策指標一覧

施策	施策項目	指 標	指標把握担当課
1 家庭・地域・民間団体における子どもの読書活動の推進	1 「子どもの読書活動」啓発講演会の実施	講演会回数・参加者数	図書館
	2 子育て施設の図書コーナーの整備と貸出しの充実	所蔵数	住区推進課・ こども家庭支援センター
	3 子育て施設におけるおはなし会の充実	おはなし会回数・参加者数	住区推進課 こども家庭支援センター 生涯学習振興公社
	4 子育てサークル等への支援	訪問回数・参加者数	図書館
	5 読み語り活動団体の連携・活動支援	交流会回数	図書館
	6 地域団体を通じた啓発	ちらし配布部数	図書館
	7 発達支援児への読書活動支援	おはなし会回数・参加者数	図書館
	8 大学との連携	イベント回数	図書館
2 公立図書館における子どもの読書活動の推進	1 子どもたちが利用しやすい図書館の環境づくり	児童図書貸出冊数	図書館
	2 年代別(18歳まで)図書資料の充実	児童図書蔵書数	図書館
	3 館内おはなし会・映画会の実施	館内おはなし会の参加人数	図書館
	4 中学生・高校生向けサービスの充実	情報誌配布部数	図書館
	5 「子どもの図書館活動」の充実	一日図書館員・職場体験・図書館見学会参加者数	図書館
	6 インターネットによる情報提供の充実	HPアクセス数	図書館
	7 さわる絵本・布の絵本・大活字本の充実	バリアフリー本冊数	図書館
	8 「キャリングバッグ」による絵本の貸出	キャリングバッグ貸出回数	教育改革推進課・保育課 子育て支援課
	9 「ブックスタート」の充実と支援	おはなし会回数・参加者数	図書館
	10 「プレママとプレパパのためのおはなし会」	おはなし会回数・参加者数	図書館
	11 多文化を知るおはなし会	多文化おはなし会回数・参加者数	図書館
	12 児童館・学童保育室職員・読み語りボランティア等対象の読み語り講習会の開催	ボランティア入門講座・フォローアップ講座・職員向け講座開催回数	図書館・住区推進課
	13 児童サービス担当職員のレベルアップ研修の充実	研修回数(内外含む)	図書館
	14 図書館ボランティア活動の推進	図書館ボランティア登録者数	図書館
	15 小学校入学時に図書館利用案内の配布	「ほんはともだち」配布部数	図書館
	16 学校への「おすすめ本のリスト」の配布	「おすすめ本リスト」配布部数	図書館
	17 図書館情報の提供	図書館情報誌配布回数	図書館
	18 学校配送サービス事業の実施	実施校数・貸出冊数	図書館
	19 「総合的な学習の時間」・「調べ学習」のための利用 手引き・参考冊子、リストの作成と配布	調べ学習用図書貸出回数	図書館
	20 公立図書館員による学校での読み語り等の実施	実施回数・参加者数	図書館
	21 学校図書館活動への支援	学校訪問校数・回数	図書館

施策	施策項目	指 標	指標把握担当課
3 学校における子どもの読書活動の推進	1 学校経営方針に沿った読書活動の推進	教諭による読書指導実施校数	教育指導室
	2 利用指導の充実	区立図書館での体験学習実施校数、区立図書館見学者数、学校図書館の計画的利用指導の実施学校数	図書館・教育指導室
	3 家庭への読書活動の推進	学校(学級)だより・学校図書館だより配布校数	教育指導室
	4 学校図書館図書の整備	学校図書館図書標準の達成率	教育政策課
	5 学校図書館の情報化	学校図書館内コンピュータ設置校数	教育政策課
	6 学校図書館の施設の充実	校舎の大規模改修予定校数	学校施設課
	7 特別支援学級、特別支援学校における読書活動の推進	特別支援学校・学級でのおはなし会回数・参加者数	図書館
	8 学校図書館担当教諭の研修の実施	司書教諭フォローアップ研修の参加者数	教育指導室
	9 学校図書館の読書・学習環境整備	学校図書館支援員配置校数	教職員課
	10 公立図書館との連携の強化	ボランティア向け講習会開催回数・参加者数	図書館
4 幼稚園・保育園などにおける子どもの読書活動の推進	1 園内における読み語りの充実	園内おはなし会実施園数	教育改革推進課・保育課 子育て支援課
	2 園文庫の整備	園文庫貸出実施園数	教育改革推進課・保育課 子育て支援課
	3 「キャリングバッグ」の活用(再掲)	キャリングバッグ利用園数	教育改革推進課・保育課
	4 成長発達に応じた図書の紹介	実施園数	教育改革推進課・保育課、 子育て支援課
	5 小中学生による園児への読み語りの推進	実施園数	教育改革推進課・保育課 子育て支援課
	6 ボランティア等によるおはなし会の開催	実施園数	教育改革推進課・保育課 子育て支援課
	7 読み語りに関する講習会の開催(再掲)	職員向け講座参加者数	教育改革推進課・保育課 子育て支援課
	8 地域の乳幼児と保護者へのおはなし会の開催	地域向けおはなし会回数・保健総合センターおはなし会回数	教育改革推進課・保育課
	9 公立図書館との連携	図書館訪問回数	教育改革推進課・保育課 子育て支援課
5 情報の発信と関係機関の協力連携	1 「春・秋の読書週間」・「家族ふれあいの日」を中心とした啓発広報の推進	読書週間イベント参加者数	図書館
	2 図書館利用案内や「おすすめ本のリスト」の配布(再掲)	利用案内配布数・「おも本」配布数	図書館
	3 インターネットによる情報提供の充実(再掲)	HPアクセス数	図書館
	4 学校への図書館情報の提供(再掲)	図書館情報誌配布回数	図書館
	5 読み語り活動団体の連携・活動支援(再掲)	交流会回数	図書館
	6 児童館・学童保育室職員・読み語りボランティア等対象の読み語り講習会の開催(再掲)	ボランティア入門講座・フォローアップ講座・職員向け講座開催回数	図書館
	7 児童サービス担当職員のレベルアップ研修の充実(再掲)	研修回数(内外含む)	図書館
	8 学校図書館との連携の強化	学校訪問校数・回数	図書館
	9 「こども読書活動推進会議」の設置	会議回数	図書館
	10 地域団体を通じた啓発(再掲)	啓発パンフレット配布回数	図書館

「足立区子ども読書活動推進計画」進捗状況

調査表 1

	施策項目	所管部課	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (予定含む)
1 子 ど も の 読 書 活 動 の 推 進 に お け る 家 庭 ・ 地 域 ・ 民 間 団 体 の 取 り 組 み	「親子で読書に楽しもう」 の家庭への呼びかけ推進	青少年センター	「家族ふれあいの日」お話し会 月1回開催 参加者：110名	「家族ふれあいの日」お話し会 月1回開催 参加者：182名	青少年センター工事のため 実施せず	青少年センター「家族ふれあ いの日」お話し会 参加者：466名	青少年センター「家族ふれあ いの日」お話し会 参加者： 326名	継 続
		図書館	館内おはなし会 528回開催 参加者：16,444名 館内映画会 114回開催 参加者：5,923名	館内おはなし会 662回開催 参加者：17,861名 館内映画会 125回開催 参加者：5,557名	館内おはなし会 639回開催 参加者：14,721名 館内映画会 136回開催 参加者：5,825名	館内おはなし会 887回開催 参加者：17,614名 館内映画会 126回開催 参加者：5,501名	館内おはなし会 914回開催 参加者：18,116名 館内映画会 131回開催 参加者：5,026名	
	親子読書を進める読み語り 等の推進	青少年センター	「家族ふれあいの日」お話し会 月1回開催 参加者：110名 (再掲)	「家族ふれあいの日」お話し会 月1回開催 参加者：182名 (再掲)	青少年センター工事のため 実施せず	青少年センター「家族ふれあ いの日」お話し会参加者：466 名(再掲)	青少年センター「家族ふれあ いの日」お話し会(再掲)参加 者：326名	継 続
		図書館	読書活動推進事業講演会 参加者：272名	読書活動推進事業講演会 参加者：130名	読書活動推進事業講演会 参加者：194名	読書活動推進事業講演会 参加者：357名	読書活動推進事業講演会 参加者：464名	読書活動推進事業講演 会
	家庭教育学級における親子 読書推進の案内	青少年センター	企画時に親子読書関連の盛り 込みをPR 家庭教育啓発事業・親子読 書関連実施事業数：1	継 続 家庭教育啓発事業・親子 読書関連実施事業数：5	継 続 家庭教育啓発事業・親子 読書関連実施事業数：7	継 続 家庭教育啓発事業・親子 読書関連実施事業数：8	継 続	継 続 (20年度から子育て支 援課に移管)
	生涯学習課主催の「子育て アドバイザー養成講座」の 活用	青少年センター						「14年度事業終了」
	児童館・学童保育室への貸 し出しの充実	図書館	団体登録数：29	団体登録数：31	団体登録数：29	団体登録数：22	団体登録数：35	継 続
	児童館・学童保育室職員対 象の読み語り等講習会の開 催	図書館 住区推進課	読み語り等講習会開催	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続
	パネルシアター・布絵本等 の活用勉強会の開催	図書館	布絵本講座実施	パネルシアター研修実施	読み語り研修実施	パネルシアター研修実施	パネルシアター研修実施	継 続
	図書館・児童館等所有の物 品の相互活用	図書館	団体貸出数：185,214冊	団体貸出数：225,477冊	団体貸出数：316,287冊	団体貸出数：309,278冊	団体貸出数：373,116冊	継 続
	親子読書・子ども文庫・読 書サークル等の交流と連携	図書館				検 討	検 討	実 施
	読書ボランティアグループ の活動支援	図書館	読み語り講座：6回 ボランティア交流会：2回	読み語り講座：11回 ボランティア交流会：2回	読み語り講座：6回 ボランティア交流会：2回	読み語り講座：6回 ボランティア交流会：3回	読み語り講座：6回 ボランティア交流会：3回	継 続
	子育てボランティアによる 読書推進	子育て支援 課 子ども家庭 支援セン ター	あやせこども文庫による本の貸 出(風の子ひろば) 毎週日・水曜日 午後2時～5時	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続

「足立区子ども読書活動推進計画」進捗状況

調査表 1

	施策項目	所管部課	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (予定含む)
2 公立 図書館 における 子どもの 読書活動 の推進	年代別(18歳まで)図書資料の充実	図書館	蔵書数: 450,516冊	蔵書数: 459,148冊	蔵書数: 472,808冊	蔵書数: 483,810冊	蔵書数: 504,687冊	充 実
	「ブックトーク」・「ストーリーテリング」・「子ども図書館活動」への参加	図書館	1日図書館員・図書館見学参加人数: 515人	1日図書館員・図書館見学参加人数: 1,690人	1日図書館員・図書館見学参加人数: 1,431人	1日図書館員・図書館見学参加人数: 1,349人	1日図書館員・図書館見学参加人数: 2,179人	継 続
	「ブックスタート」の充実と支援	図書館	保健総合センターへ配本: 500冊 ボランティアによる読み語り会: 42回 読み語り講座: 6回 絵本リストの配布	ボランティアによる読み語り会: 135回 読み語り講座: 5回 絵本リストの配布	ボランティアによる読み語り会: 161回 読み語り講座: 5回 絵本リストの配布	保健総合センターへ配本: 500冊 ボランティアによる読み語り会: 219回 読み語り講座: 6回 絵本リスト配布	ボランティアによる読み語り会: 225回 読み語り講座: 6回 絵本リスト配布	
	小学校入学時に図書館利用案内の配付	図書館		小学1年生に配布 5,300部	小学1年生に配布 5,300部	小学1年生に配布 5,300部	小学1年生に配布 5,500部	継 続
	児童青少年サービス担当職員のリベルアップ研修の充実	図書館	都立図書館実施研修参加	都立図書館実施研修参加	都立図書館実施研修参加	都立図書館実施研修参加	都立図書館実施研修参加	継 続
	図書館ボランティアの育成推進	図書館				児童サービスボランティア養成講座: 6回 (再掲)	児童サービスボランティア養成講座: 6回 (再掲)	継 続
	地域に居住する外国人の子どもに対するサービスの充実	図書館	外国語児童書等蔵書数: 581冊	外国語児童書等蔵書数: 572冊	外国語児童書等蔵書数: 723冊	外国語児童書等蔵書数: 817冊	外国語児童書等蔵書数: 823冊	
	団体貸出の配送サービス事業の実施	図書館	配送冊数: 8,000冊	配送冊数: 43,450冊	配送冊数: 97,700冊	配送冊数: 73,890冊	配送冊数: 239,200冊	
	インターネットによる情報提供の充実	図書館 教育政策課	図書館ホームページによる情報提供	継 続	継 続	継続及び図書インターネット予約サービス開始(7月1日)	継続及び図書インターネット予約冊数増の開始(9月1日) 利用者用インターネット端末の設置(中央館: 3台)	利用者用インターネット端末の設置(地域館: 7台)
	「総合的学習」・「調べ学習」のための利用手引き・参考冊子、リストの作成と配布	図書館 学校 (教育指導室)	「図書館利用ガイド」 全小中学校へ配布 33,000部	「図書館利用ガイド」 全小中学校へ配布 5,000部	「図書館利用ガイド」 全小中学校へ配布 1,100部	「図書館利用ガイド」 全小中学校へ配布 (希望した学校)	「図書館利用ガイド」 小中学校へ配布 (希望した学校)	
	学校図書館担当教諭と図書館職員の定期協議	学校 (教育指導室) 図書館				協 議	中央図書館の専門員による学校図書館巡回訪問 訪問対象校: 32校 訪問実績回数: 220回	
	夏休み・冬休みを利用して「本に親しむリスト」の配付	図書館	「おもしろい本あつまれ」 「Meet the books」 全小中学校へ配布: 47,000部	「おもしろい本あつまれ」 「Meet the books」 全小中学校へ配布: 48,000部	「おもしろい本あつまれ」 「Meet the books」 全小中学校へ配布: 48,500部	「おもしろい本あつまれ」 「Meet the books」 全小中学校へ配布: 48,500部	「おもしろい本あつまれ」 「Meet the books」 全小中学校へ配布: 55,000部	
	「国際子ども図書館」との連携・協力	図書館					講演会等参加	
	「子ども読書の日」・「家族ふれあいの日」を中心とした啓発広報の推進	青少年センター	家族ふれあいの日 啓発パンフレット・ポスターを 区内全域配布	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続
図書館		子ども読書の日事業 参加者: 3,727人	子ども読書の日事業 参加者: 6,414人	子ども読書の日事業 参加者: 9,201人	子ども読書の日事業 参加者: 9,170人	子ども読書の日事業 参加者: 11,805人		

「足立区子ども読書活動推進計画」進捗状況

調査表 1

	施策項目	所管部課	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (予定含む)
	「子どもの読書活動推進会議」(仮称)の設置	図書館 教育改革推進課				読み語り推進会議設置 3回 開催	読み語り推進会議設置 3回 開催	継 続

「足立区子ども読書活動推進計画」進捗状況

調査表 1

	施策項目	所管部課	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (予定含む)	
3 学校 にお ける 読書 活動 の推 進	「校内一斉読書の時間・日」の設定・「学年・学級での読書活動の充実」等の推進	教育指導室 (学校) 図書館	「学校訪問お話し会」の実施：20校	「学校訪問お話し会」の実施：41校	「学校訪問お話し会」の実施：44校	「学校訪問お話し会」の実施：45校	「学校訪問お話し会」の実施：47校	継 続	
	学校図書館における読書推進の充実	教育指導室 (学校)	読書教育推進資料を作成し各学校へ配布	読書推進の充実について校長会で周知	継 続	読書教育推進資料を作成し各学校へ配布	継 続	継 続	
	学校図書館における学習支援機能の整備	教育指導室 (学校)	学習支援機能の整備について校長会で周知	継 続	継 続	読書教育推進資料を作成し各学校へ配布(再掲)	継 続	継 続	
	学校図書館図書整備の計画的な推進	教育政策課 (学校)	上段 現有冊数 下段 国基準(蔵書充足率) 小学校 627,568冊 644,982冊 97.30% 中学校 366,228冊 385,138冊 95.09%	上段 現有冊数 下段 国基準(蔵書充足率) 小学校 654,702冊 644,982冊 102.04% 中学校 372,022冊	上段 現有冊数 下段 国基準(蔵書充足率) 小学校 668,012冊 641,640冊 104.26%	上段 現有冊数 下段 国基準(蔵書充足率) 小学校 645,104冊 638,480冊 101.04%	上段 現有冊数 下段 国基準(蔵書充足率) 小学校 651,337冊 638,220冊 102.06%	図書館用図書 予算配付予定額 (20.5.1確定数値より)  小学校30,219千円 中学校21,666千円	
	学校図書館施設の充実	学校施設課	全小中学校の図書室に冷房設備を設置(事業終了)						「15年度事業終了」
	学校図書館コンピュータの整備	教育政策課				導入検討中	導入検討中	導入検討中	
	司書教諭の資格を生かす研修の推進	教育指導室 図書館		司書教諭フォローアップ研修：1回	司書教諭フォローアップ研修：1回	司書教諭フォローアップ研修：1回	司書教諭フォローアップ研修：1回	継 続	
	学校図書館ボランティアの交流会の組織化	図書館 教育指導室 (学校)	養成講座：14回 受講者：725人 ブロック別交流会：6回 参加者：169人	養成講座：18回 受講者：716人 ブロック別交流会：6回 参加者：142人	養成講座：16回 受講者：631人 ブロック別交流会：7回 参加者：273人 代表者会議小・中各1回 実施校：60校	養成講座：19回 受講者：798人 ブロック別交流会：15回 参加者：319人	養成講座：21回 受講者：882人 ブロック別交流会：6回 参加者：137人 学校図書館見学会：5回 参加者：102人	継 続	
	長期休業中の学校図書館の活用	教育指導室	各学校の状況に応じた学校図書館の開放を実施	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続	
学校の優れた読書活動実践事例の収集紹介	教育指導室 (学校)	読書教育推進資料作成・配付				教育委員会研究奨励校による研究発表		読書活動推進資料を作成し各学校へ配布予定	

「足立区子ども読書活動推進計画」進捗状況

調査表 1

	施策項目	所管部課	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (予定含む)	
4 幼稚園・保育園などにおける子どもの読書活動の推進	職員を対象とした読み語り講習会の開催	保育課		職員個人・自主研修としては実施	職員個人・自主研修としては実施	園内研修として実施(1園) 職員個人・自主研修の実施(12園)	開かれた学校づくりの中で開催予定 (1園)読み語り事業講師派遣 読み語り講演会・園内研修(7園) 自主研修	読み語り講演会(2園)・園内研修(1園) 自主研修	
		教育改革推進課			すくすくセミナー開催(11/25) 参加者:60名	職員だけの講習会はなし。読み語りキャンペーンの一環として対象者を限定しない講演会を開催。 大人345名、子ども157名参加。	ナイトセミナー 絵本作家 とよだかずひこ氏 1月18日 100名参加	継 続	
	成長発達に応じた図書の紹介	保育課		園だより・クラスだより・貸し出し絵本だより等で紹介 実施園:16園	園だより・クラスだより・貸し出し絵本だより・保護者会等で紹介 実施園:21園	園だより・クラスだより・貸し出し絵本だより・保護者会等で紹介(43園)	園だより・クラスだより・貸し出し絵本だより・保護者会等で紹介(47園)園舎内にコーナーを設置し紹介(1園)	園だより・クラスだより・貸し出し絵本だより・保護者会等で紹介(27園)園舎内にコーナーを設置し紹介(7園)	
		教育改革推進課				絵本が'ト'を発行(A5版・32P、4万部)し、区内乳幼児の保護者に配布(保育・幼児教育施設通園者)	'絵本が'ト'を区内乳幼児の保護者に配布(保育・幼児教育施設通園者)	継 続	
	保護者を対象とした読み語り等の勉強会の開催	教育改革推進課						保健総合センターの育児学級等での読み語りの実施。年56回。	継 続
		図書館	学校図書館ボランティアに実施	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続	
	園文庫(保育園・幼保園等)の整備	保育課		絵本貸出コーナー整備の実施(15園)	絵本貸出コーナー継続整備および新規整備(19園)	絵本貸出コーナー継続整備および新規整備(28園)	絵本貸出コーナー継続整備および新規整備(29園)	絵本貸出コーナー継続整備および新規整備(29園)	絵本貸出コーナー継続整備および新規整備(15園)
		教育改革推進課		子育てサロン書籍購入	継 続	子育てサロン 書籍の配布	子育てサロン 書籍の配布	継 続	
	園児の図書館利用の促進	保育課	保育の中で図書館を利用 実施園:11園	保育の中で図書館を利用 実施園:14園	保育の中で図書館を利用 実施園:18園	保育の中で図書館を利用 実施園:41園	保育の中で図書館を利用 実施園:39園		
		教育改革推進課			元宿幼稚園の園外活動で中央図書館を利用:年1回	元宿幼稚園の園外活動で中央図書館を利用:年1回	元宿幼稚園の園外活動で中央図書館を利用:年1回	継 続	
「キャリングバッグ」による絵本の巡回利用	保育課								
	学力向上推進室							新・子ども読書活動推進計画の改訂にあわせ事業の再構築を検討	
小・中・高校生の園児向き読み聞かせ会の開催	保育課					卒園児のみならず中学生の交流で、手作り絵本の読み聞かせ(1園)	歌・読み語りコンサートにて実施予定(1園)		

「足立区子ども読書活動推進計画」進捗状況

調査表 1

	施策項目	所管部課	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (予定含む)
5 障害のある 子ども の読書 活動の 推進	障害のある児童、生徒の通学する学校と地域、図書館との交流の促進	図書館 教育指導室 (学校)	出張お話し会実施 参加者：227人	出張お話し会実施 参加者：156人	出張お話し会実施 参加者：116人	出張お話し会実施 参加者：661人	出張お話し会実施 参加者：693人	継 続
	子ども達が興味を持つ本の収集、充実	図書館	児童書（絵本、紙芝居含む） 蔵書数：450,516冊	児童書（絵本、紙芝居含む） 蔵書数：459,148冊	児童書（絵本、紙芝居含む） 蔵書数：472,808冊	児童書（絵本、紙芝居含む） 蔵書数：483,810冊	児童書（絵本、紙芝居含む） 蔵書数：504,687冊	
	「出張お話し会」の実施	図書館	出張お話し会実施：4回	出張お話し会実施：3回	出張お話し会実施：2回	出張お話し会実施：43回	出張お話し会実施：27回	継 続
	大活字図書・点字図書・点訳絵本とデータの収集、充実	図書館	大活字本：3,075冊 点字絵本：190冊	大活字本：3,011冊 点字絵本：196冊	大活字本：2,986冊 点字絵本：202冊	大活字本：3,092冊 点字絵本：208冊	大活字本：3,236冊 点字絵本：214冊	
	録音図書資料の充実と区外貸借の充実	図書館	録音図書資料：3,935本	録音図書資料：4,114本	録音図書資料：4,374本	録音図書資料：4,504本	録音図書資料：4,547本	
	点字図書館の活用	図書館	相互貸借年間 30館	相互貸借年間 30館	相互貸借年間 30館	相互貸借年間 30館	相互貸借年間 30館	継 続
	発達段階に応じた図書の紹介	障害福祉セ					歌・読み語りコンサートにて 実施予定(1園)	中高生の手作り絵本読 み語り(6園)

## 「足立区子ども読書活動推進計画」に記載のない事業実績及び予定

事業内容	所管部課	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (予定含む)
ボランティア等による園児向け 絵本の読み聞かせ会等の開催	保育課(保育園)	1園で実施	4園で実施	3園で実施	6園で実施	10園で実施	8園で実施
保護者向け読み聞かせ講習会等 の開催	保育課(保育園)	-	-	-	4園で実施	8園で実施	11園で実施
地域の親子向け読み聞かせ会等 の開催	保育課(保育園)	1園で実施	1園で実施	1園で実施	7園で実施	12園で実施	14園で実施
地域への絵本の貸出	保育課(保育園)	-	-	-	2園で実施	5園で実施	9園で実施
出前保育による絵本の読み聞かせ	保育課(保育園)	-	-	-	5園で実施	16園で実施	18園で実施
小学校との交流で読書活動の推進	保育課(保育園)				1園で実施	1園で実施	
子ども文化を伝える母親サークル による読み聞かせ、お話会の開催	住区推進課	もっとお話会 月2回 児童館等 で実施	もっとお話会 月2回 児童館等 で実施	もっとお話会 月2回 児童館等 で実施	もっとお話会 月2回 児童館等 で実施	もっとお話会 月2回 児童館等 で実施	継続
おかあさんのための読みきかせ 絵本リスト発行	住区推進課		母親サークル連絡 会 年1回	母親サークル連絡 会 年1回	母親サークル連絡 会 年1回	継続	
お話し会、パネルシアター、人 形劇、大型紙芝居等の実演で、 読書の楽しさを知らせる活動	住区推進課			児童館47館 学童保育室等	児童館49館 学童保育室・児童 施設等	継続	継続
読み語りキャラバン隊～ふれあ いおはなしまつり～(地域学習 センターでの啓発イベントの実 施)	生涯学習振興公社					キャラバン隊の結 成・準備、地域巡 回4ヶ所	巡回予定6ヶ所

### 18年度～20年度 読み語り推進キャンペーン実施結果

項目	18年度	19年度	20年度
1 読み語り推進会議の開催	7/25 会議の設置趣旨、事業の概要、事業計画等 10/26 啓発資料の作成・配付、講演会の開催、推進事業の実施等 3/26 18年度事業の中間のまとめ、19年度の事業計画案	6/29 事業実施結果、事業計画案、読み語り推進イベントの実施 10/24 推進事業の進捗状況、読み語り推進イベントの実施 3/21 19年度事業の中間のまとめ、20年度の事業計画案	7/7 事業実施結果、事業計画案 11/17 推進事業の進捗状況、読み語り推進イベントの実施 3/23 20年度事業の中間のまとめ、21年度の事業計画案
2 読み語り推進事業・イベントの実施	9/23 上橋菜穂子講演会 参加者 147名 2/20 紙芝居実演家講演会 参加者 130名	6/10 パパ's 絵本プロジェクト 参加者 120名 11/23 キャンプ・ネボス「創造の絵本」 参加者 計362名 読み語りキャラバン隊 「ふれあいおはなしまつり」 絵本の貸出冊数 182冊	6/8 超大型絵本がやってくる！ ～うたって おどろう おはなし会～ 参加者 388名 11/23 親子で楽しもう ～おんがくとえほん～ 参加者 計377名 第一部 音楽会と音楽劇 第二部 マイケル（足立区在住の絵本作家）によるワークショップ 絵本の貸出冊数 157冊 12/13 多文化を知るおはなし会 参加者 43名 1/15 読書のアニメーション 参加者 60名
3 ポスターの作成・配布	3種類 計 8,000 枚(講演会用 キャンペーン啓発用 2種類) 作成 公共施設、幼稚園、保育園、学校、理容組合、美容組合、駅掲示板等に掲示		
4 啓発資料の作成・配布	あだち絵本ガイド4万部作成、幼稚園・保育園児に配布 小冊子・しおり5万部作成、幼稚園・保育園児に配布	絵本ガイド・小冊子を、幼稚園・保育園児に配布 しおり 9,000部 小冊子 3,000部の増刷	絵本ガイド・小冊子・しおりを、幼稚園・保育園等に配布 絵本ガイド3万冊の増刷
5 のぼり、卓上のぼりの制作・配置		のぼり 配布先：各図書館 各4本 卓上のぼり 配布先：各図書館、児童館等 各2本	

項目	18年度	19年度	20年度
6. 横断幕・懸垂幕の作成	横断幕 北千住駅デッキ、千住ミルディス 番館、エミエルタワー竹の塚 懸垂幕 区役所ロータリー	横断幕 北千住駅デッキ、千住ミルディス 番館、エミエルタワー竹の塚 懸垂幕 区役所ロータリー（6月・11月に掲示）	横断幕 千住ミルディス 番館、エミエルタワー竹の塚 懸垂幕 区役所ロータリー（11月に掲示）
8 絵本の配本	読み語りの場と機会の拡充のため、読書環境の整備実施 幼児教育・保育施設、住区センター、小児科等に、「あだち絵本ガイド101」掲載絵本を配本（計3,610冊）	読み語りの場と機会の拡充のため、読書環境の整備実施 幼児教育・保育施設、住区センター、小児科等に、「あだち絵本ガイド101」掲載絵本を配本（計1,610冊）	読み語りの場と機会の拡充のため、読書環境の整備実施 幼児教育・保育施設、住区センター、小児科等に、「あだち絵本ガイド101」掲載絵本を配本（計 冊）
9 保健総合センターの読み語りモデル事業	19年度に、各保健総合センターの母親学級0B会で、読み語りを実施するにあたり、中央本町保健総合センターでモデル事業実施 区立幼稚園の園長による啓発と読み語りの実践開催(3回)	各保健総合センターの母親学級0B会等で、公立保育園・幼稚園の園長・保育士によるおはなし会開催(56回) 8か所の住区センターにおいておはなし会開催	各保健総合センターの母親学級0B会等で、公立保育園・幼稚園の園長・保育士によるおはなし会開催(56回) 8か所の住区センターにおいておはなし会開催
10 生涯学習振興公社		読み語りキャラバン隊、地域学習センターの読み語り推進事業、朗読サークル等の協力による読み語りの実演を地域学習センター2か所で開催	読み語りキャラバン隊「ふれあいおはなし会」地域学習センターの読み語り推進事業 朗読サークル等の協力による読み語りの実演を地域学習センター等6か所で開催
11 協働事業	11/11 家族ふれあいの日・ジャズコンサートで、講演会のチラシ等を配布 11/16 私立幼稚園講演会で、しおり等を配布 12/23・24 光の祭典会場で、しおり等を配布 1月 環境に関する絵本34冊を区立小学校に配布 2/20 紙芝居講座実施。 参加者 幼児と親 50組	7/28 家族ふれあいコンサート会場で読み語り推進事業の資料を配布 参加者 450名 10/13 とらばーゆ会場でおはなし会開催 10/13・14 あだち区民まつりで、読み語り推進事業の資料等配布 1/20 「ふれあいキッズフェスティバル」でおはなし会開催 イベント参加者総数 1,059名	1/20 ふれあいキッズフェスティバルでおはなし会開催 イベント参加者総数 1,113名  2/21 家族ふれあいコンサートで読み語り推進事業の資料を配布 参加者 1,200名
12 その他	12月 ギャラクシティに「絵本プラザ」を開設 11/17 東京都教育委員会教育委員が、東京都生活習慣プロジェクトの一環として中央図書館の読み語りを視察		アンケート調査の実施 3年間のキャンペーン期間の成果を計るためにアンケート調査を実施。調査結果は第二次足立区子ども読書活動推進計画に反映させる。

# 読み語りに関する家庭での習慣化についての

## アンケート調査の結果概要

### アンケート調査の実施概要

#### 1 調査の趣旨

平成 18 年度から 3 年間でキャンペーン期間と位置づけ、読み語り推進事業に重点的に取り組んできました。今般、キャンペーン期間の最終年次のテーマである「家庭での習慣化」の状況を把握するためにアンケート調査を実施しました。

#### 2 調査対象・回収数

公立・私立保育園、公立・私立幼稚園、子育てサロン、図書館利用者の 1,000 名に依頼し、857 名から回答を得ました。

#### 3 調査実施時期

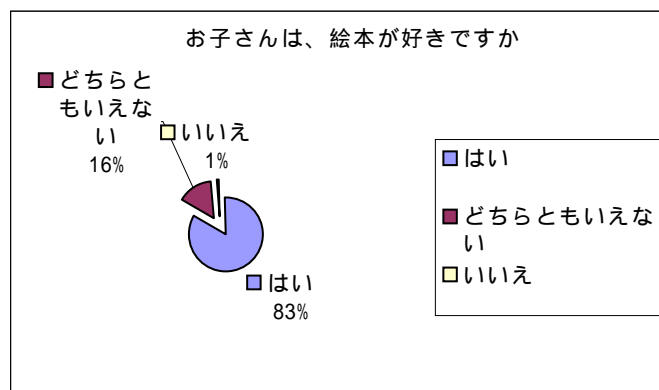
平成 20 年 12 月 1 日～10 日

### アンケート調査の結果概要

平成 18 年 3 月に、足立区子ども読書活動推進計画（第一次）の一環として、『足立区子どもの「読書環境状況等に関する調査」を行いました。今回のアンケート調査は平成 18 年度調査との比較を目的としていました。しかし、今回のアンケート調査と平成 18 年度調査とは調査対象者数が異なるため、単純な比較はできません。このため、平成 18 年度調査との比較はせずに、アンケート調査の結果を概観することとします。

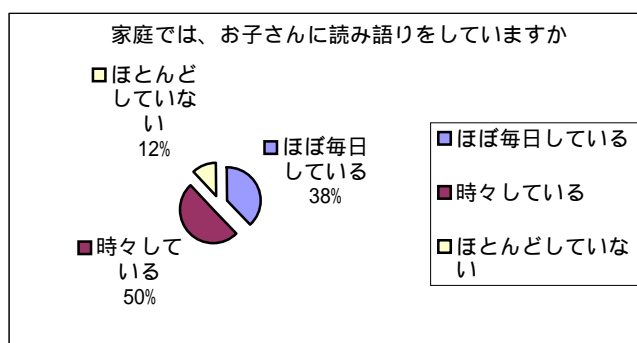
### 多くのお子さんは絵本が好きである

「お子さんは、絵本が好きですか」の問いに対して、83%が「はい」と回答しています。非常に高い割合で「はい」と答えており、家庭での親子での読み語りや各幼稚園・保育園における取り組み、さらに各所におけるお話し会の成果によって、絵本好きの乳幼児の姿がみられました。



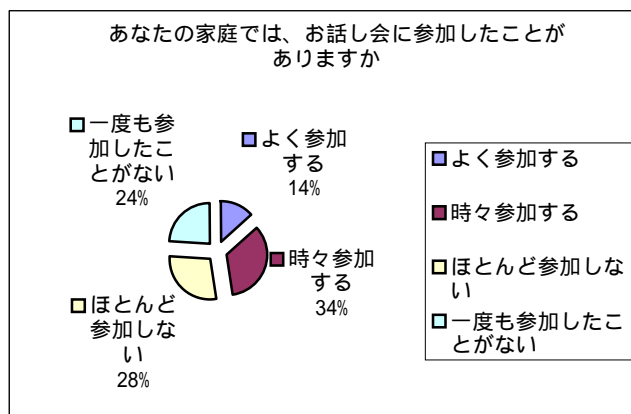
### 多くの家庭では、お子さんに読み語りをしている

「家庭では、お子さんに読み語りをしていますか」の問いに対して、「ほぼ毎日している」38%、「時々している」50%で、ほとんどの家庭で読み語りを行っています。各幼児教育施設等での読み語りや動機づけになり、家に帰って親子で読み語りをする家庭が多くなっています。



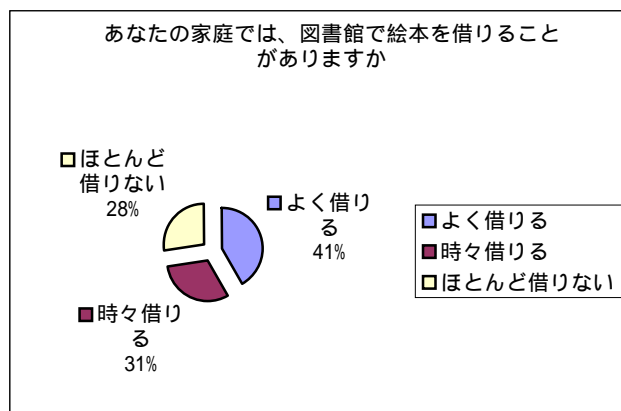
## 約5割が「お話し会」に参加している

「よく参加する」「時々参加する」の回答が48%、これに対して、「ほとんど参加しない」「一度も参加したことがない」の回答が52%でした。今後は、約2割にあたる「一度も参加したことがない」という層に対する機会提供が課題といえます。



## 全体では約7割が図書館で絵本を借りている

「よく借りる」の回答が41%あるが、一方「ほとんど借りない」が28%になる。調査対象ごとに見ていくとかなりバラツキが見られる。



### 《まとめ》

調査結果から、成果を裏づける数字が読み取れます。読み語りの理解と啓発、読み語りの場と機会の拡充、家庭での習慣化という三年次の年度ごとの目標が浸透し一定の効果があがったものと考えられます。

読み語り推進キャンペーンは平成20年度で終了しますが、平成21年度からは、『第二次足立区子ども読書活動推進計画』の中でさらに充実・発展させて取り組んでいきます。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日  
法律 第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する事を目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行なうに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子供の読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を

策定したときは、これを公表しなければならない。

- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第 10 条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。

- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第 11 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する附帯決議（衆議院）

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していただくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## 文字・活字文化振興法

(平成十七年七月二十九日法律第九十一号)

(目的)

**第一条** この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

**第二条** この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

**第三条** 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力(以下「言語力」という。)の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

**第四条** 国は、前条の基本理念(次条において「基本理念」という。)にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

**第五条** 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

**第六条** 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

**第七条** 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

**第八条** 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の

内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。  
(文字・活字文化の国際交流)

**第九条** 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。  
(学術的出版物の普及)

**第十条** 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

**第十一条** 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

- 2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。  
(財政上の措置等)

**第十二条** 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 第二次足立区子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

20 足教生中発第 519 号  
平成年 8 月 28 日  
生涯学習部長決定

### (目的)

第 1 条 この要綱は、子どもの読書活動の推進に関する法律第 9 条の規定に基づき、国の「子ども読書活動推進基本計画」を基本として、平成 15 年 3 月に策定した「足立区子ども読書活動推進計画」を検証及び評価し、新たに「第二次足立区子ども読書活動推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定する上で必要な事項を検討するため、第二次足立区子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第 2 条 委員会は、足立区における子どもの読書活動の推進状況を踏まえ、関係諸機関との連携を図りながら、改定に必要な事項を検討し、推進計画を策定する。

### (委員会の構成)

第 3 条 委員会は、13 名の委員をもって組織する。

2 委員は次の職にあるものとする。

- (1) 学校教育部教育政策課長
- (2) 学校教育部教育改革推進課長
- (3) 学校教育部学校施設課長
- (4) 学校教育部教育指導室長
- (5) 生涯学習部生涯学習課長
- (6) 子ども家庭部子育て支援課長
- (7) 子ども家庭部副参事(子ども施策推進担当)
- (8) 子ども家庭部保育課長
- (9) 子ども家庭部こども家庭支援センター所長
- (10) 区民部住区推進課長
- (11) 衛生部衛生管理課長
- (12) 生涯学習振興公社学習事業部長
- (13) 生涯学習部中央図書館長

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長 1 名を置き、中央図書館長をもってこれに充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員会は、副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代表する。

(会議)

第 5 条 委員会は委員長が召集する。

2 委員長は、会議に際し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め意見を聴くことが出来る。

(作業部会)

第 6 条 委員会に作業部会を置く。作業部会は、委員長の指名する者をもって構成する。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、中央図書館が処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める

附則

この要綱は、平成 20 年 9 月 10 日から適用する。

## 策定委員会、作業部会・懇談会の開催日程

会議名等	開催日	協議・検討内容
第1回 策定委員会	平成20年9月29日(月)	(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律の経過説明 (2) 現計画の実績評価・検討
第1回 作業部会	平成20年10月3日(金)	(3) 廃止事業と新規事業の提案 (4) 策定委員会・作業部会の進め方と今後の日程
第2回 作業部会	平成20年10月17日(金)	(1) 現計画の実績評価 (2) 二次計画事業について (3) 二次計画の形態と概要
第3回 作業部会	平成20年10月24日(金)	(1) 二次計画事業について (2) 二次計画(中間のまとめ)検討
第2回 策定委員会	平成20年10月30日(木)	(1) 二次計画(中間のまとめ)検討
	平成20年11月11日	教育委員会報告 二次計画「中間のまとめ」検討
	平成20年12月11日	文教委員会報告 二次計画「中間のまとめ」検討
パブリックコメント	平成21年12月25日～ 平成21年1月24日	
第4回 作業部会	平成21年2月6日	(1) 二次計画(中間案)の修正
第3回 策定委員会	平成21年2月13日	(1) 二次計画(最終案)検討

### 関係団体との懇談会

平成21年1月16日 午後2:00～3:00 学びピア第5研修室

参加者・・・読み語り関係団体：8団体 21名

「第二次足立区子ども読書活動推進計画」策定委員名簿

委員会職名	職名	氏名
委員長	生涯学習部中央図書館長	上遠野 葉子
副委員長	生涯学習部生涯学習課長	中川 秋美
委員	学校教育部教育政策課長	石居 聡
同上	学校教育部教育改革推進課長	渡邊 勇
同上	学校教育部学校施設課長	大山 日出男
同上	学校教育部教育指導室長	中村 豊
同上	子ども家庭部子育て支援課長	保田 幹夫
同上	子ども家庭部副参事(子ども施策推進担当)	村岡 徳司
同上	子ども家庭部保育課長	秋山 稔
同上	子ども家庭部子ども家庭支援センター所長	和田 順二
同上	区民部住区推進課長	永田 素子
同上	衛生部衛生管理課長	井ノ部 美千代
同上	足立区生涯学習振興公社学習事業部長	川嶋 新一

「第二次足立区子ども読書活動推進計画」作業部会員名簿

	職名	氏名
部会長	生涯学習部中央図書館長	上遠野 葉子
部会員	学校教育部居育成策課教育政策担当係長	山崎 弘孝
同上	学校教育部教育改革推進課教育改革推進担当係長	堀越 幾男
同上	学校教育部教育改革推進課行動計画担当係長	赤坂 栄
同上	学校教育部教育指導室指導主事	小池 夏子
同上	子ども家庭部子育て支援課家庭教育担当係長	阿久津 誠
同上	子ども家庭部副参事(子ども施策推進担当)子ども施策推進担当係長	谷口 久子
同上	子ども家庭部保育課保育指導担当係長	佐々木 恵美子
同上	子ども家庭部子ども家庭支援センター事業係長	長妻 一
同上	区民部住区推進課指導相談係長	山崎 俊子
同上	衛生部衛生管理課計画調整担当係長	吉岡 京子
同上	足立区生涯学習振興公社生涯学習センター所長	武田 たかね
事務局	生涯学習部中央図書館読書支援係長	唐澤 恵子
同上	同上 学校図書館支援係長	丸山 秀高
同上	同上 読書支援係	倉持 雅子
同上	同上 読書支援係	伊東 道子
同上	同上 学校図書館支援係	富田 真吾